

共通安全保障・外交政策 (Common Foreign and Security Policy (CFSP))

CFSPは、各加盟国の権限に属する外交、安全保障についても可能な限りEUとしての共通政策をとることにより、国際場裏においてEUとして統一的に行動することを目指すもの。決定は原則として全会一致で行われる。

各国・地域との関係

EUは、米欧関係を重視しつつ、アフリカや西バルカン等の近隣諸国への関与について優先度を高くしてきた。近年は、警戒感を持ちつつ中国の国際秩序への適切な関与を模索し、日本やASEAN等のパートナーとの連携を通じたインド太平洋地域へのプレゼンス強化も追求している。ウクライナ侵攻を受け国際社会との連携の重要性が再認識される中で、EUの今後の対外政策が注目される。

米国

・バイデン政権発足後、EUは即座に重要分野(気候変動、技術・貿易標準化等)での協力を表明。
・EU・米国は貿易技術評議会(TTC)、インド太平洋ハイレベル協議、中国に関するハイレベル対話等を立ち上げ、対ロシア制裁においても緊密に連携。
・米インフレ削減法(IRA)に関する協議等、近年は二国間の課題も出てきているが、米欧双方の選挙も控え、米EUの連携の行方が注目される。

英国

北アイルランド議定書がようやく合意に達し、EU加盟国でなくなった英国がEUと如何なる安定的な協力体制を構築し国際情勢に関与していくか注目される。

ロシア

・近年のEUの対ロシア政策は、2016年の外務理で決定された5原則(ミンスク議定書の履行、選択的関与等)に基づく。
・EUはロシアのウクライナ侵攻を激しく非難し一連の制裁を科しているが、隣国ロシアとの関係をどう再構築するか、加盟国含め動向が注目される。

中国

・経済面でのみ見られがちであった中国を、2019年のEU対中国戦略文書で、「協力相手」「競争相手」「体制上のライバル」と位置づける。
・2021年、EUは人権侵害を理由にウイグル自治区当局者らへの制裁を決定。中国は報復措置を発動し、EU中国関係が悪化。
・ウクライナ侵攻を受け、EUは中国が特別な役割がある旨指摘。ウクライナ情勢含め、EUがいかに対中関係をマネージしていくかが課題。

インド太平洋地域

・EUインド太平洋戦略(2021年)は、南・東シナ海、台湾海峡の緊張が欧州の安全と繁栄に影響を与える旨言及。
・EUはASEANとの関係も重視し、2020年に戦略的パートナーシップ関係に格上げ、2022年初のEU・ASEAN首脳会議開催。
・インドや豪州とも連携し、具体的な協力を通じた同地域へのプレゼンス強化への期待が高まっている。

中南米

・2023年7月のEU・CELACサミット(2015年以来8年ぶりの開催)では、ウクライナ情勢やEU・メルコスールFTAといった課題はあるも、両地域間の協力関係を再確認し、2年ごとの同サミット開催に合意。
・欧州委員会委員長がグローバル・ゲートウェイ投資アジェンダ(GGIA)を発表したほか、アルゼンチンなどとの複数のMOUに合意。EU・メルコスールFTAについて共同声明は「作業の進展に留意する」と記載。
・今後、協力関係の具体的な進展が注目される。

近隣諸国

ウクライナ情勢を踏まえ、東方パートナーシップ対象国のウクライナ、モルドバ及びジョージア、並びに西バルカンとの関係の重要が益々増してきている。今後のEU加盟プロセスの行方等含め注目が高まっている。

アフリカ

22年2月のEU・AUサミットでは、EU連結性戦略である「グローバル・ゲートウェイ」構想の一環として1,500億ユーロの投資パッケージを打ち出すなど、地政学的パートナーとしてアフリカを重視。他方、スーダンにおける衝突、サヘル地域での相次ぐクーデターなどの政情や治安の悪化等が懸念され、EUの対アフリカ政策の新たな舵取りが注目される。

中東

・イランの核問題をめぐり複数の要因が影響し合い、大きな進展が見られない中、EUが包括的共同作業計画(JCPOA)合同委員会(Joint Commission)の調整役としての役割をどのように果たしていくのか注目される。
・中東和平について、EU、サウジアラビア及びアラブ連盟が主導する、新イニシアティブ“the Peace Day Effort”の具体的な進展が注目される。
・タリバーンが、女性の人権に対する制約を強める中、EUがどのように人道・開発支援を効果的に行っていくのか注目される。



共通安全保障・防衛政策 (Common Security and Defence Policy (CSDP))

1 CSDPとは

共通安全保障・防衛政策 (CSDP) は、リスボン条約 (2009年発効) に基づき、加盟国間の防衛協力や調整等、防衛と危機管理の分野でEUの枠組みを設定するものであり、EUの軍事・文民ミッションや作戦を可能にするもの。EU上級代表の下、欧州対外活動庁 (EEAS)、軍事参謀部 (EUMS)・欧州防衛庁 (EDA)・欧州軍事委員会等がCSDPを担う。

2 CSDPにおける具体的な取り組み例

①アフリカや中東等を中心に平和維持・紛争予防ミッションを展開。

・活動中のミッションは18件
(軍事7件、文民11件、約4千名)



(例) 軍事: ソマリア沖海軍部隊
アタランタ作戦、

文民: コソボEU法の支配ミッション、マリEU能力構築
ミッション等。

②常設構造的協力 (Permanent Structured Cooperation (PESCO)) (事務局: EEAS, EDA)

- ・ コミットメント (防衛費増、EDFへの協力、プロジェクト参加等) を伴う **防衛協力枠組み**。
- ・ 現在、47のプロジェクトを実施中 (軍事的機動性、兵器共同開発 (戦車、ヘリコプター、ドローン等)、サイバー、海洋認識能力等)。
- ・ 2021年5月、域外国として初めて米国、カナダ、ノルウェーがプロジェクトに参加。

③欧州防衛基金 (European Defence Fund (EDF))

- ・ 欧州企業による防衛装備品の共同研究・開発を支援 (システムや規格の統合、効率化を目指す)。70億ユーロを計上。
- ・ ドローン、宇宙、無人車両、精密ミサイルシステム等に係るプロジェクトも含まれる。

④欧州平和ファシリティ (European Peace Facility (EPF))

- ・ 紛争予防・平和構築ミッション支援予算。CSDPミッションの経費を負担し、効率的展開を目指す。また、EU枠外予算のため、外国軍に対して防衛装備品等の供与が可能。50億ユーロを計上。

⑤「EUグローバル戦略」(2016年)に基づく「戦略的コンパス」の策定(2022年)。

- ・ クリミア併合 (2014年)、難民急増 (2015年以降)、米欧間の相違 (トランプ政権) 等により、EUの戦略的自律を求める気運の高まりが「グローバル戦略」策定の背景。その具体的なアクションプランである「戦略的コンパス」は、世界の安保提供者を目指すEUによる80のアクションとタイムラインを設定。
- (例) 危機の際の迅速展開能力の強化 (5千名規模)、ハイブリッド脅威に対する対抗措置策定、技術依存の低減策等。

4 NATOや第三国との協力

- ・ EUとNATOは2016年に協力強化の共同宣言を採択。ハイブリッド脅威、作戦協力、サイバー、防衛研究、演習等、7分野で協力が進展。
- ・ CSDPミッションで域外国と協力。日本も、ソマリア沖で、自衛隊海賊対処部隊とアタランタ作戦とが共同演習等を通じて協力。



アタランタ作戦との日EU共同演習 (2021年)